葬儀以外のお申込み・お問い合わせは（受付時間/月～金　9:00～17:00）

コープ葬祭センター 0120-16-1812

葬儀のご相談は年中無休24時間あんしんサポート!!

葬儀の「事前相談」お気軽にどうぞ。



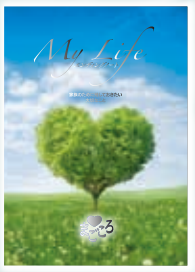


内容について（ご要望がございましたらお知らせください）
形について（家族葬・一般葬儀等の葬儀の形があります）
流れについて（ご逝去からの葬儀の流れ）
会場について（ホール・ご自宅・寺院・集会所等について）等

葬儀に関わることなら、どんなことでも結構です。ご自宅までお伺いいたします。
直接お会いしてご相談いただいた方には、エンディングノートを差し上げます。
お気軽にお問い合わせください。

エンディングノート

ご家族やご遺族に伝えておきたい言葉や、お葬式・仏壇・お墓・資産等について、記入しておけるノートです。



●住所録・遺影写真入れ付き・24ページ・税込300円

0	1	0	8	3	2

●無料簡易版・6ページ

0	1	0	8	3	3

※番号をお確かめのうえ、共同購入申込用紙にご記入ください。
後日配達ルートでお届けいたします。



コープ葬 まごころ まごころ積立



毎月1,000円から、ご利用いただけます。

中途で解約しても、解約手数料はかかりません。

「まごころ積立」ご利用者様の声

親戚に年配者が多いので、万一の時を考えて「まごころ積立」に参加しました。親戚の葬儀をコープ葬にお願いし、特典の対象にしてもらいました。
（五所川原市 A 様）

父が亡くなり、母と私が「まごころ積立」に参加していたので、すべてその積立金で間に合いました。1万円づつこれからも続けます。
（八戸市 B 様）

- 積立金は、最高10口120万円まで積立できます。
- 積立金は、12万円になると自動的に「まごころ組合債」に振り替えられ、利息が付与されます。
（※2018年度の利率は 0.02%となっております。）
- 積立金は、お申し込み口数の金額に達するまで、毎月5日（金融機関がお休みの場合は翌営業日）に登録口座から「口座振替」されます。
- 引落不能の場合は、再請求せず1回お休みとなります。
- 中途解約・毎月の積立金額や口数の変更・休止・再開は、コープ葬祭センターにご連絡ください。

◎下記の申込み用紙に必要事項をご記入いただき、配達担当者へお渡しください。

キ リ ト リ 線

◆◆まごころ積立申込み用紙◆◆

（毎月の積立金額や口数の変更・休止・再開の方はご提出不要です。コープ葬祭センターにご連絡ください。）

ご記入日	20　年　月　日	
組合員番号	班 名	
フリガナ 氏　名	※ 同意事項を確認して申し込みます。 ※ お届け印は、払戻しの際に使用いたします。【お届け印】印	口座引落の際は、請求ハガキに金額が掲載されますので、ご確認ください。最終回の積立額は、ちょうど満額になるように調整させて頂きます。
住　所	青森県	
電話番号	（　　）—（　　）—（　　）	
申込み口数	口 × 12万円 = 万円	
毎月積立額	0 0 0 円	

積立に参加された方には、特典があります。

（コース以外は除きます）

特典1 コープ葬をご利用の際に、コース基本料金から2%割引させていただきます。
はまなすコース43万円ですと、8,600円割引（税抜）

特典2 コープ葬をご利用の際に、香典返し品の代金から5%割引させていただきます。
（お米券、カタログギフト等は除きます。）
香典返しご使用100,000円ですと、5,000円割引

特典3 コープ葬施行宅の1周忌に仏壇用の生花一対をお届けいたします。5,000円相当（税抜）

まごころ積立契約（同意事項）

①将来の葬祭にそなえて、あらかじめ、その費用に充てるお金を、生協に積み立てることに賛同し、まごころ積立に参加します。
②積立金は1口12万円とし、10口まで申し込むことができます。
③積立金は、申込口数分の金額に達するまで、毎月5日（金融機関がお休みの場合は翌営業日）に、生協利用代金の登録口座から「口座振替」されます。
④積立金には、利息はつきません。
⑤積立金は、1口の12万円になるごとに、自動的に「まごころ組合債」に振り替えます。
⑥積立金の解約をご希望される場合は、葬祭センターまでご連絡ください。手続き完了後、生協の登録口座に返金いたします。
この際、葬祭関連の利用代金があるときには、この代金と、返金する積立金とは相殺されます。

※住所・氏名・電話番号などの個人情報は、葬祭事業以外には一切使用いたしません。

（申込書の流れ）
組合員様→担当者→コープ葬祭センター

（受付担当記入欄）

受付日	20　年　月　日	受付担当
受付部署		
① 引落口座登録済み ② 引落口座がないので「振替依頼書」を添付 ③ 現金集金で受付（要:入金伝票）		